

長津グループ CSR調達ガイドライン

1. 健全な経営のための体制の構築

- (1) 様々なリスクに対応するための体制を構築すること
- (2) 適法かつ透明性の高い経営上の意思決定プロセスを構築すること
- (3) 適正な会計、税務処理及び決算を行うこと
- (4) ステークホルダー（顧客、株主、取引先、従業員等の利害関係者）とのコミュニケーションを重視すること
- (5) 異常発生時に経営トップに情報が迅速に報告され、迅速かつ的確な対応がとれるようにすること

2. コンプライアンスの徹底

- (1) 事業活動を行う国と地域において法令及びビジネス社会のルールを遵守して事業活動を行うこと
- (2) 経営トップの主導によりコンプライアンス最優先の企業風土を醸成すること
- (3) 自社の規模と特性に応じて、自社及び役員・従業員の不正予防と問題発生時の早期対応を含むコンプライアンス体制を構築すること

3. 製品安全、QCD、技術革新

- (1) 製品安全に関する法令を遵守し、お客さまに安全と安心頂ける製品・サービスを提供すること
- (2) 提供する製品・サービスの品質とコスト競争力を維持するとともに、納期を確実に守り、安定的に供給すること
- (3) 品質管理体制を構築すること
- (4) 常に技術開発に努め、革新的かつ安全で環境に優しい製品・サービスを提供すること

4. 環境への配慮

- (1) 事業活動により生ずる環境への負荷の低減の努力を継続すること
- (2) 提供する製品に含有される化学的物質を適正に管理すること
- (3) ISO14000シリーズ等の環境マネージメントシステムを構築すること

5. 人権、労働、安全衛生への対応

- (1) 人権を尊重すること
- (2) 直接・間接を問わず児童労働や強制労働に関与しないこと
- (3) あらゆる雇用の局面において差別とハラスメントのない職場を実現すること
- (4) 労働安全衛生のための体制を経営トップの主導により構築し、安全で健康に就業できる職場環境を実現すること
- (5) 公平で公正な人事制度を確立するとともに、人材の育成と教育にも意を用いること
- (6) 経営トップと従業員とのコミュニケーションの向上に配慮すること

6. 公正な事業慣行

- (1) 関係法令を遵守し、自由かつ公正な競争と取引を行うこと
- (2) 他者の知的財産権を尊重し、その侵害防止に取り組むこと、及び、自社及び他者の情報（個人情報を含む）を適切に取り扱うこと
- (3) 国内外において不適切な金品その他の利益の授受を行わないこと
- (4) 関係法令を遵守し、適正な輸出入取引（物品・技術）を遂行すること
- (5) 反社会的な勢力・団体とは一切関係を持たないこと

7. 社会貢献、地域との共生

- (1) 自社の経営理念に基づき社会貢献に取り組むとともに、従業員のボランティア活動を支援すること
- (2) 事業活動の基盤となる地域社会との共生を重視し、地域の発展を積極的に支援すること